



ナショナル・ベンディングが Suica 自販機の導入を開始します！

JR 東日本ウォータービジネスとナショナル・ベンディングが、自販機をもっと便利にします

- JR 東日本グループの株式会社 JR 東日本ウォータービジネス(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:田村 修)は、Suica ※ 自販機をエキナカだけでなく、マチナカにも広げています。
- JR 東日本ウォータービジネスと自販機を運営する各社が連携し、既にマチナカやオフィスなど様々な場所に Suica 自販機を設置しています。Suica 自販機は、電車やバスを乗る為にチャージした Suica で、お飲物をスピーディーに購入することが出来る、大変便利な自販機です。
- この度、ナショナル・ベンディング株式会社(本社:東京都、代表取締役社長:藤山 雄一郎)も、オフィスなどへの Suica 自販機の導入を準備出来次第、開始することになりました。
- JR 東日本ウォータービジネスは各社様と一緒に、飲料自販機の Suica 対応を進めてまいります。便利な Suica 自販機を是非ご利用ください。

※ Suica は JR 東日本の登録商標です。

◆ Suica 自販機とは？

Suica や PASMO を読み取り機にタッチするだけで、飲料をスピーディーに購入することが出来る、大変便利な自販機です。

JR 東日本ウォータービジネスの仕組みを用いた Suica 自販機は、当初の展開エリアのエキナカを飛び出し、現在マチナカに続々と増加中です。

【Suica 自販機を既に採用している会社】(以下敬称略:五十音順)

アサヒ飲料(株)・伊藤園・大塚食品(株)・キリンビバレッジ(株)・サントリーフーズ(株)・
(株)ジャパンビバレッジホールディングス・ダイドードリンコ(株)・ネオス(株)・(株)八洋・
(株)ポッカコーポレーション・(株)ユカ



◆ Suica 以外の交通系電子マネーも使えます！

Suica 自販機では、Suica だけでなく、PASMO をはじめとした各種交通系電子マネーもご利用いただけます。



※PASMOは(株)パスモの登録商標です。/KazacaはJR北海道の登録商標です。/TOICAはJR東海の登録商標です。/ICOCAはJR西日本の登録商標です。/SUGOCAはJR九州の登録商標です。/nimocaは西武の登録商標です。/はちみつは福岡市交通局の登録商標です。

マチナカ用 Suica 自販機ステッカー



【お問い合わせ先】
株式会社JR東日本ウォータービジネス 企画部
担当：加藤・奥谷
TEL：03-6853-6005